

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年3月23日

愛媛県東予地方局長 河上 芳一

1 入札に付する事項

(1) 業務名

西条庁舎 ACM-3 系統空調更新業務

(2) 業務の内容等

別添「仕様書」のとおり

(3) 業務期間

契約締結日から令和8年7月31日まで

(4) 業務場所

愛媛県西条庁舎（西条市喜多川 796 番地 1）

(5) 入札方法

入札金額は、西条庁舎 ACM-3 系統空調更新業務に係る一切の経費を含めた額を記載すること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

愛媛県知事の審査を受け、令和 8・9・10 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。
- (3) 愛媛県内に本店又は支店若しくは営業所を置く者であること。

3 入札日時及び場所等

(1) 入札日時及び場所

日時 令和8年4月6日(月) 午前10時30分

場所 愛媛県西条庁舎 7階 中会議室

(2) 入札書の提出方法

入札場所で直接提出する。

(3) 開札

即時開札

(4) 問い合わせ先

愛媛県東予地方局総務県民課総務係

〒793-8516 愛媛県西条市喜多川 796 番地 1

電話番号 0897-56-1300 (内線 205)

Fax 番号 0897-56-1308

E-mail tou-soumu@pref.ehime.lg.jp

4 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札に際しては、入札者が見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関が振出し又は支払保証をした小切手をもって入札保証金の納付に代えることができる。

また、愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第137条の規定に該当する者については、入札保証金の納付を免除することがある。

イ 契約に際しては、契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第154条の規定に該当する者については、契約保証金の納付を免除することがある。

(3) 入札者に要求される事項

ア 入札説明書等の配布

公告の最後に添付してあるファイルからのダウンロードによるほか、上記3(4)の場所で手渡しにより配布する。

※配布時間：土曜日、日曜日及び祝祭日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までとする。

イ 必要書類の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に記載の必要な書類を上記3(4)の場所に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

提出期限：令和8年4月2日(木)午後5時15分

ウ その他

愛媛県から当該書類の内容に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならぬ。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者が提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

契約書の作成を要し、落札（見積採用）した日から5日以内に作成する。

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第133条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。